



2. 各自治体における取組概要 | 鳥取県 (1 / 4)

【A. 取り組みの全体像】

1.自治体の概要							
	自治体名		鳥取県	担当部局名	福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課	人口	553,407 (人) <2020.10/国勢調査>
	自治体内連携	庁内連携部局	令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、総務部、地域づくり推進部、福祉保健部（事務局）、子育て・人財局、生活環境部、商工労働部、教育委員会事務局				
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	庁内で鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチームを設置し、「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議」の中で各部局と関係するNPO法人等と問題認識の共有や、今後向かうべき方向性等について議論				

2. 形成をめざす地方版連携PFの姿

従前の取り組み <small>※重層の取り組み、外部組織連携、地域コミュニティ形成等</small>	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業においては、令和2年度から市町村担当者等の人材育成、「包括的支援体制整備推進員」や「推進チーム」による市町村への助言等サポートを実施 		実現したい状態 <small>※構築する仕組み／支援対象の住民を取り巻く環境</small>	<ul style="list-style-type: none"> □ ヤングケアラー、老々介護、8050問題をはじめとする課題について、地域の絆を活かして対策を行い、孤独・孤立を防ぎ誰一人取り残さない社会をつくる □ 「生活困りごと相談窓口」を孤独・孤立に関する相談も受け付けられるように対応能力を拡張 □ 基礎自治体・支援団体等における問題認識や要望等が「プラットフォーム会議」にて適宜共有する ※特に援助者、被援助者及びその他の家族等が抱えている複合課題の把握と支援策 									
	<table border="1"> <tr> <td>調査</td> <td>・ 町村が実施する、課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問等調査を支援</td> </tr> <tr> <td>構想・方針</td> <td>・ 「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の検討</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>・ 孤独・孤立対策における県の推進体制において、令和4年2月に「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>・ 新型コロナウイルス感染症に伴う家族の様々なお困りごと等について相談可能な「生活困りごと相談窓口」を令和4年7月に設置（県内3か所ある受付ブースは週のうち1日のみ開設）</td> </tr> <tr> <td>評価・検証等</td> <td>・ 令和3年度に行った市町村へのアンケート調査では、いずれの市町村も包括的な支援体制を実施又取組を進めており、次年度以降も適宜フォローを行っていく予定。</td> </tr> </table>		調査		・ 町村が実施する、課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問等調査を支援	構想・方針	・ 「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の検討	体制	・ 孤独・孤立対策における県の推進体制において、令和4年2月に「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置	実施	・ 新型コロナウイルス感染症に伴う家族の様々なお困りごと等について相談可能な「生活困りごと相談窓口」を令和4年7月に設置（県内3か所ある受付ブースは週のうち1日のみ開設）	評価・検証等	・ 令和3年度に行った市町村へのアンケート調査では、いずれの市町村も包括的な支援体制を実施又取組を進めており、次年度以降も適宜フォローを行っていく予定。
	調査		・ 町村が実施する、課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問等調査を支援										
	構想・方針		・ 「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の検討										
	体制		・ 孤独・孤立対策における県の推進体制において、令和4年2月に「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置										
実施	・ 新型コロナウイルス感染症に伴う家族の様々なお困りごと等について相談可能な「生活困りごと相談窓口」を令和4年7月に設置（県内3か所ある受付ブースは週のうち1日のみ開設）												
評価・検証等	・ 令和3年度に行った市町村へのアンケート調査では、いずれの市町村も包括的な支援体制を実施又取組を進めており、次年度以降も適宜フォローを行っていく予定。												

3. 地方版連携PFにおける連携体制

連携先支援団体名	とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの主要構成員である12団体及び市町村			
	<table border="1"> <tr> <td>選出・打診時の工夫</td> <td>PFメンバー候補の団体に事前に「孤独・孤立」の取組みを個別訪問により丁寧に説明</td> <td>協議体（既設/新設）</td> <td>とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（新設）</td> </tr> </table>	選出・打診時の工夫	PFメンバー候補の団体に事前に「孤独・孤立」の取組みを個別訪問により丁寧に説明	協議体（既設/新設）
選出・打診時の工夫	PFメンバー候補の団体に事前に「孤独・孤立」の取組みを個別訪問により丁寧に説明	協議体（既設/新設）	とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（新設）	
支援団体との連携内容	「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」会議にて、関係するNPO法人等と問題認識の共有や、今後向かうべき方向性等について議論			

4. PF連携による価値や工夫 考え方

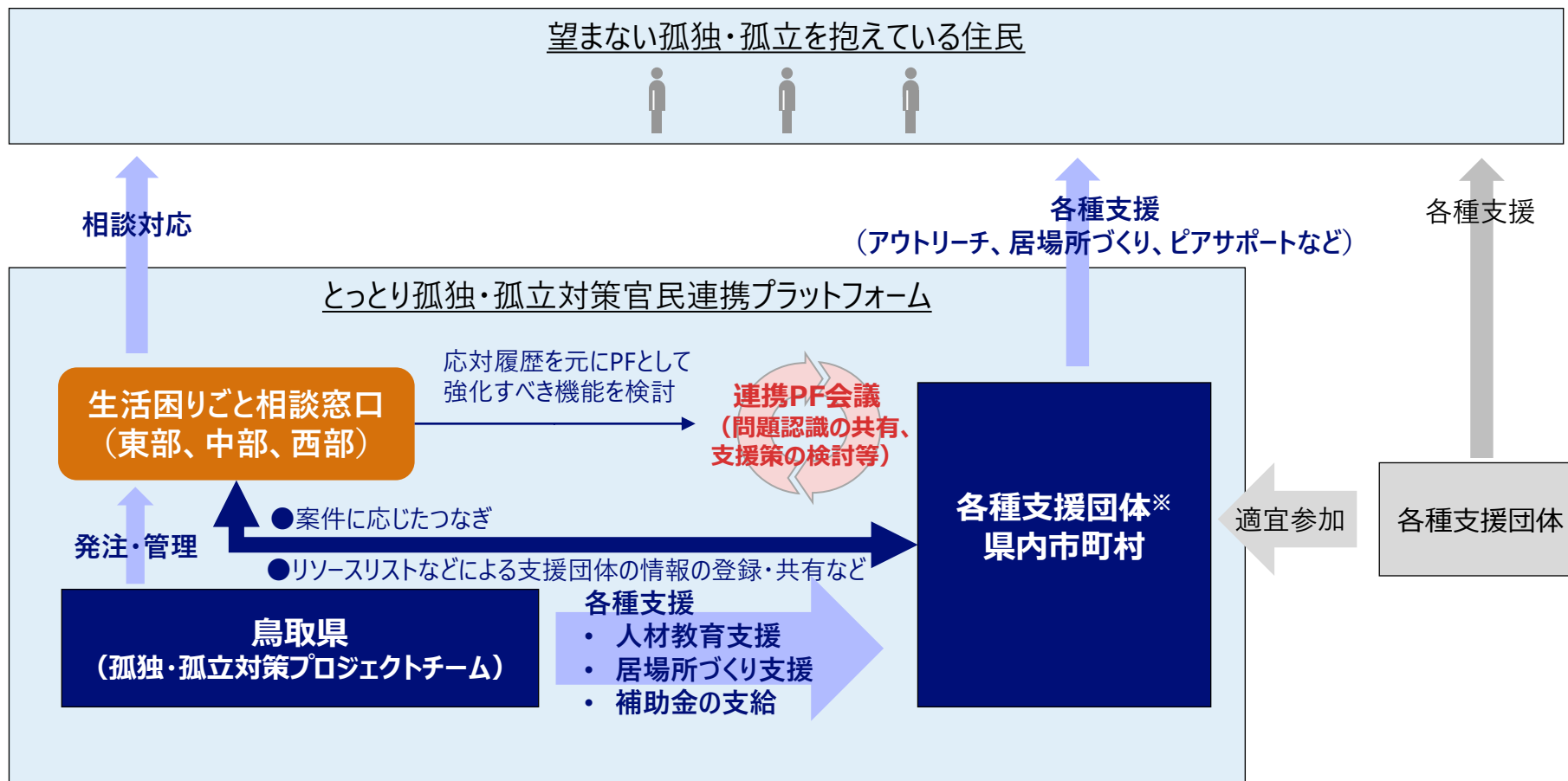
<ul style="list-style-type: none"> □ PFにおいて、全県的な「孤独・孤立の方と支援機関等をつなぎ合わせる基盤」をつくり、「県レベルでの関係団体の連携強化」を推進 ※相談窓口において、相談者のつなぎだけでなく、関係機関同士のつなぎも推進 □ 条例では、県の責務として、（施策の実施にあたっては）関係団体等と有機的連携を図ることと定めており、孤独・孤立に陥っている方に対して、如何に情報を届け、切れ目のない支援につなげるかという観点から、関係団体の連携強化等を進めていく。 ※本件における地域資源（各構成機関の一覧、および対応可能な支援内容等）を「リソースリスト」や対応マニュアルを相談窓口スタッフと共有 など
--

2. 各自治体における取組概要 | 鳥取県 (2 / 4)

【B.連携PFイメージ】

5. 連携プラットフォームのイメージ図

※主な関係者（自治体、連携先支援団体、住民等）、連携における取組内容、連携による提供価値等を記載



※現時点の主要構成員

とっとりひきこもり生活支援センター、N.K.Cナーシングコアコーポレーション合同会社、県民生児童委員協議会、県居住支援協議会、NPO法人ワークスコープ、県弁護士会、法テラス鳥取、県地域生活定着支援センター、鳥取いのちの電話、県母子寡婦福祉連合会、商工会議所連合会、県児童福祉入所施設協議会 など

2. 各自治体における取組概要 | 鳥取県 (3 / 4)

【C. 試行的事業一覧】

6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業の
ポイント・工夫

- 実態調査の実施に当たっては、全国版との比較も可能とすることに加え、県独自の設問も加えることで具体的な政策メニュー検討に資する、孤独・孤立に関する状況を把握する
- 広報ツールを多くの関係団体に相当数（各40,000部）配布することで、確実な孤独・孤立対策の認知度向上を目指す

事業名称	事業内容	目的／期待効果・KPI	実施時期	発注先（予算）
1 孤独・孤立に関するアンケート調査	<p>【調査対象及び調査対象者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 満16歳以上の個人、項目ごとにアンケートを実施 <p>【調査事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤独に関する事項、孤立に関する事項、その他関連事項、属性事項 <p>【設問数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国調査に準じた設問（27問） ・ 本県独自の設問（5問） <p>※記述式を想定（孤独・孤立を感じていない回答者の場合でも、孤独・孤立状態にある方への支援として何が必要か など）</p> <p>※設問の内容については、地方版プラットフォームの構成機関の意見も踏まえて設定</p> <p>【調査方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ WEB形式で回答 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国版調査結果と比較した鳥取県における孤独・孤立調査における実態比較の把握 ・ 鳥取県独自に調査する、「孤独・孤立の具体的なお困りごと」「孤独・孤立が解消したきっかけ」についても把握 <p>成果検証結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ UCLA孤独感尺度に基づく孤独感スコアでは、「10～12点」の人の割合は10.5%、「7～9点」は45.5%と、国の調査（それぞれ6.3%、37.1%）よりやや高い結果となった（ただし、国の調査とは調査手法や母集団が異なる） ➢ アンケート結果やそれをもとにPF会議で議論した結果を受けて新設された政策メニューの数 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和4年11月中旬から令和5年2月28日まで 	株式会社サーベイリサーチセンター（340万円）
2 広報ツールの作成	<p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ツールデザイン及び印刷 <p>【印刷物種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名刺サイズのPRカード（両面印刷） ・ 上記PRカードをもとにしたA4版チラシ（両面印刷） <p>※納入にあたっては、増刷等に対応できる電子データでの納入も行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カード型除菌スプレー <p>【部数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各40,000部（市町村、医療機関、社会福祉施設、コンビニ等に配布） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県における孤独・孤立対策の取組み、およびその情報発信をしているHPの住民への周知 <p>成果検証結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 3/9時点で各ツール40,000部納品済み ➢ 相談窓口への問い合わせ件数 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和4年12月下旬から令和5年2月24日まで 	中央印刷株式会社（594万円）

7. 次年度以降に向けた事業等の案

※PDCAサイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ（あれば）を例挙

- ・ とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを中心に、広報活動、NPO法人等の支援、関係機関の取組情報共有、課題や連携に関する活動などを実施していく
- ・ アウトリーチ、ネットワーク・居場所づくり、人材育成、ピアサポート、広報などの観点を中心に事業を検討していく

8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- ・ とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームのメンバーには本プラットフォームにおける意義、必要性についてご理解いただきつつ、その積極的な取組みについて前向きな言葉をいただいた
- ・ とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームや、「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある社会づくり推進条例」等の取組について、議会や新聞各紙で取り上げていただいた

2. 各自治体における取組概要 | 鳥取県 (4 / 4)

(D.留意点)

<p>(ア)</p> <p>初期段階</p>	<p>① 主担当部署の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去からコロナ対策、生活困窮者支援に関する対応を行ってきた福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課が担当 今後、福祉に関する話だけに留まらない支援が必要になる可能性があることから、別の所属が孤独・孤立を受け持つ可能性もある 	<p>② 地域の現状把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年より、新型コロナウイルス感染症に伴う家族の様々なお困りごと等について相談可能な「生活困りごと相談窓口」を設置 令和4年に関連条例の検討を開始、同年8月に援助を必要とする本人や家族の状況等を聞き取る「生活実態調査」を行い、必要な行政支援の洗い出しを行った 	<p>③ 連携PFの運営形態の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」という、県内の孤独・孤立テーマに関わる民間支援機関等12団体、県社協、市町村、県からなる枠組みを新設 類似の枠組みとして、生活困窮者自立支援会議があるが、それとは異なるテーマが含まれることや、連携が必要な支援団体があることから新設した
	<p>(イ)</p> <p>準備段階</p>	<p>① 連携PFが担うべき機能の検討</p> <p>運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 官民連携PFの立ち上げに当たり、その設置目的や活動内容の概要のみを文書化したが、特に規約等は作成していない 関係団体の巻き込みについては、個別の根回しにより調整を進めていった。一部の団体から「どういう立場で参加すべきか」という問い合わせはあったが、元々、県と関わりのある団体が多かったため特に後ろ向きな反応はなかった 	<p>機能・施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、運営している相談窓口に寄せられた相談内容を適切な支援団体に連携できるよう、リソースリストの整備を検討する また、相談窓口に寄せられたご相談等の情報をもとに、現場課題、不足している支援等を洗い出し、PFとして強化すべき機能を検討することを想定する
<p>② 連携PF参加者の検討</p> <p>庁内</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置し、部局間の情報共有を実施。ライフステージに応じて孤独・孤立の支援があるという国の施策を参考にしつつ、現状、県庁内のほぼ全部局が関わっている プロジェクトチームのメンバーは、プラットフォームと同様に、固定化することなく柔軟に運用していく 		<p>外部団体</p> <ul style="list-style-type: none"> まず、福祉担当が生活困窮者自立支援会議のメンバーとなっている団体をベースに、本PFとの連携余地が強そうな団体を選出した。その後、関係部局と適宜調整の上、決定した 国のPFのメンバーに経済関連の団体が参画していることを参考にして、商工会議所にも加わっていただいた 	
<p>(ウ)</p> <p>設立段階</p>	<p>① 連携PF内での連携・協業</p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね四半期に1度程度開催している連携PF会議にて、関係するNPO法人等と問題認識の共有、方向性等について議論。まずは参加団体間で顔の見える密な関係を作っていく必要がある 	<p>② 域内住民・関係団体への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 県HPに孤独・孤立に関するサイトを設けたことに加え、HPにアクセス可能なQRコードを印刷した各種広報ツール（チラシ、PRカード等）を県内様々な関係機関（市町村、医療機関、社会福祉施設、学校、コンビニ等）を通じて住民に配布した 今後の方向性としては、孤独・孤立に関する悩みを抱える方に情報が届くよう、様々な媒体で広報を行っていく予定 	
	<p>③ 優先的に取り組む課題・今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立における各種施策をゼロから立ち上げるのではなく、生活困窮者支援やコロナ対策の一環である相談窓口の設置や人材教育支援等のこれまでも実施してきた機能をベースに、孤独・孤立にも対応できるよう取組みを発展させていく方向で取り組む 今後はさらに連携PF会議の場も活用し、アウトリーチ、ネットワーク・居場所づくり、人材育成、ピアサポート、広報などのテーマを中心に県として実施できる事業を検討していく 市町村との役割分担の観点からは、住民への直接的な支援は市町村が主担当となるが、県としては、市町村の取組に対する支援、支援者の人材育成、他県や県内市町村の先進事例の共有や横展開等が重要な役割となると考えている 		